

第 22 回 APEC 首脳宣言附属書 D 2015-2025 年 APEC 連結性ブループリント

背景

1. 2013 年 APEC 首脳宣言において、物理的連結性、制度的連結性、および人と人との連結性を通じ、継ぎ目なくかつ包括的に連結・統合されたアジア太平洋を実現するという願望を共有した。
2. 連結性は、APEC のような多様な地域機構のための野心的な目標を意味するが、その野心こそが強力で具体的な成果を推進する。
3. 連結性は、政府やビジネス界だけでなく、一つの共同体としての APEC のためにも重要である。APEC において既に発展している中心と新興の成長の中心を繋ぐことにより、この地域の成長の質が向上し、アジア太平洋の経済的繁栄と強靱性に貢献する。
4. これに関し、我々は、地域の連結性を進展させるため、APEC の様々なフォーラムおよび作業部会にて行われてきた重要な取組を称賛し留意する。APEC エコノミーは国内および地域レベルにおける連結性を向上させるための相当な取組を行ってきた。
5. 一方で、これまでの APEC における連結性向上の多くの業績と成功にもかかわらず、多くの課題がまだ残っている。物理的連結性においては、地域全体に情報通信技術インフラへのアクセスやその物理的な質に関する格差が存在する。
6. 制度的連結性においては、様々な規制上の制限または能力不足により、連結性向上のための既存の機関の能力に深刻なギャップが存在する。
7. 人と人との連結性においては、人物交流と人の移動を妨げる障壁を緩和するためになすべき取組も多く、継ぎ目のない人々の流れを支援するため共同の努力が必要である。
8. 我々は、そのため、APEC 地域をより緊密に近づける、現在および将来の取組のための戦略的な指針として、また、多くの APEC の一連の作業がその努力を結束し、目指す高い水準の枠組みとして、このブループリントを策定した。

2025 年における APEC 連結性のビジョン

9. ブループリントを通じ、継ぎ目なくかつ包括的に連結・統合されたアジア太平洋を達成するという目的を持って、我々は合意された取組を行い、2025 年までに合意された目標を達成することにより、物理的、制度的、そして人と人との連結性を強化することに、コミットする。

10. この全体目標を達成するため、APEC メンバーエコノミーは、物理的、制度的、人と人という柱において、特定の具体的な取組を行う。

11. このブループリントは既存の連結性に関連する取組を含み、さらなる進展が必要な取組の復活を奨励し、APEC の進展を発展させるため、物品、サービス、資本及び人のより効率的な流れのため、将来の取組を提案する。また、ブループリントは広い範囲を扱い、変化し続けるアジア太平洋の状況に適応することが可能である。

12. 我々は、このブループリントを、均衡ある、安全な、持続可能かつ包摂的な成長を加速、奨励するとともに、地域における成長の極を連結させ、APEC を一つの共同体としてより緊密に近づけるものとして描いている。

物理的連結性

13. 物理的連結性の下で、分野横断的な課題に関連し、我々は、投資環境の改善、APEC エコノミーにおける官民パートナーシップ (PPP) やその他の手段を通じたインフラ・ファイナンスの強化、インフラプロジェクトの提案評価において重要な品質要因を考慮する包括的な査定方法の採用、インフラプロジェクトの計画および実施におけるグッド・プラクティスや人間中心の投資の適用を促進することに焦点をあてる。

14. 我々は、財務大臣プロセスの下で、インフラ官民パートナーシップ (PPP) の分野で、知識共有と能力構築に関する相当の取組がなされていることを歓迎する。

15. 我々は、財務大臣プロセスの下で APEC 官民パートナーシップ (PPP) 専門家アドバイザリーパネルがインドネシアのパイロット PPP センターへの自発的な支援の取り組みを開始したことに留意する。我々は、APEC 地域におけるグッド・プラクティスを活性化し、技術的な支援を必要としている途上エコノミー

向けにそうした支援を導く手助けをする技能の宝庫としての機能を果たすことにより、APEC エコノミーが特に PPP の促進を通じてインフラ開発のために民間資金をうまく活用することを手助けしている同パネルの役割を称賛し留意する。

16. 我々は、グッド・プラクティスを共有するために、PPP センターの地域ネットワークを発展させる目的で、専門の PPP センターを APEC エコノミーに更に設立することにコミットする。長期的に、これらのセンターは、域内に広がるインフラ・ファイナンスのための APEC 市場創設を支援する重要な役割を担うことが出来る。我々はまた、APEC 域内においてインフラ PPP プロジェクト開発を成功させるための実施ロードマップや PPP を通じたインフラ投資促進に関する行動アジェンダを歓迎する。

17. 我々は、エネルギー、ICT および交通インフラを含む質の高いインフラを開発、維持および更新し、APEC 交通ネットワークの質と持続可能性の向上と、ブロードバンド・インターネット接続の向上、持続可能なエネルギー安全保障の促進、およびエネルギーインフラにおける強靱性の構築に取り組む。

18. 我々は、特に海上インフラ開発プロジェクトの多くが単独で開発されていることを考慮し、海上交通および輸送の効率的かつ効果的な運用促進を支援する。我々は、将来の協力が具体的な成果につながり得るいくつかの先駆的な取組に留意する。

19. 我々は、強固な貿易及び人と人との連結性を増大させるための航空輸送の協力を強化し、航空の連結性の効率及び安全性を促進する経験及びグッド・プラクティスを共有する。

20. 我々は、情報共有の増加および情報技術の発達により、アジア太平洋地域における人と組織の、より早くかつ信頼できる連結を可能にし、貿易と経済成長を促進させることに鑑み、ICT 開発が 1989 年の APEC 発足以来、取組の焦点となっていることに留意する。

21. 我々は、特にエネルギー関連貿易および環境の持続可能性の分野において、将来のエネルギー協力における取組を促進すべく、APEC の大きな潜在性を活用することを決意する。APEC は、国境を越えたエネルギー貿易拡大および非拘束的な形で再生利用可能エネルギーを検討するのに理想的なフォーラムであることを象徴している。我々は、全てのメンバーエコノミーのために質の高い電力

供給を目指す。

制度的連結性

22. 制度的連結性の下で、我々は地域フォーラムとしての APEC にとって決定的に重要な、貿易円滑化、構造・規制改革、および交通や物流の円滑化の諸問題に共同で対処することを進めていくよう努力する。

23. 我々は、税関および国境機関を近代化し、また、規制、基準、および貿易を担当する機関間の調整を含む規制の策定において、政府全体としてのアプローチが可能となることを目指す。

24. 我々は、各メンバーエコノミーが独自のシングル・ウインドウ制度を 2020 年までに開発することを奨励する APEC の取組を支持し、また、我々は、シングル・ウインドウ制度とペーパーレス貿易との間の国際的な相互運用性を促進する努力を奨励する。

25. 我々は、APEC サプライチェーン連結性枠組行動計画 (SCFAP) における 8 つの課題において、特定の障害を克服するためにエコノミーを支援する能力構築計画の実施を通じて、サプライチェーンの効率性を体系的に向上させることにより、SCFAP におけるイニシアティブをさらに強化する。

26. 規制の調和において、我々は、規制課題に対するベストプラクティスの共有を通じ、規制協力を焦点を当てた取組を実施する。我々は、このプロセスにおいて既に業界間の対話がかなり進展していることに留意する。インターネットは、エコノミーの良き規制慣行の実施促進を手助けする優れて効果的なツールである（例：規制作業の内部調整確保、規制効果の評価、および市民との協議の実施）。エコノミーは良き規制慣行の実施を促進するためにインターネットを用いたツールの利用を更に探求し、それには、インターネット時代における規制提案に関する市民との協議の実施を強化する上で、APEC エコノミーが取り得る新たな行動に関する取組を通じたものも含まれる。

27. 構造改革の下で、APEC ビジネス環境改善 (EoDB) の複数年プロジェクト (MYP) は、25%安く、早く、簡単にビジネス行うとの野心的な目標をエコノミーが達成することを支援するための個別の状況に応じた能力構築の取組を促進する。我々は、国内の政策と国際合意の調和を通じて、これらの目標達成を目指し、EoDB での取組を 2020 年まで継続することを検討することに合意する。

28. 我々は、アジア太平洋における電子商取引を含む、透明で、安全かつ競争力のあるより良く機能する市場の育成及び、2025年までに安心、信頼できる ICT 及び電子商取引環境の適用の拡大という目標にコミットする。

29. APEC は、中所得国の罨 (MIT) によってもたらされた政策課題に取り組むための戦略を立てる必要がある。ビジネスの環境改善のため、エコノミーの競争力、生産性レベル及び規制環境を向上させる事で、中所得国の罨の根底にある課題の解決に貢献する。

人と人との連結性

30. 人と人との連結性の下で、我々は、国境を越えた人の移動及び革新的なアイデア交換の促進に向けて努力する。ビジネス関係者の移動、越境教育、観光の円滑化、熟練労働者の移動に関する課題もこの柱の下で対処される。

31. 我々は、APEC ビジネストラベルカード (ABTC) の保有者数を増加させ、ABTC スキームの効率と有効性の改善に引き続きコミットする。

32. 我々は、学生、教師及び業者の移動が地域の結びつきを強化させるとの認識の下、越境教育協力を改善し、人と人との交流を円滑化させ、知識や技術の移転を通じた経済発展の推進に取り組む。我々は、2020年までに APEC 域内で年間 100 万人の交換留学生を達成し、途上エコノミーへの交換留学生数の増加を決意する。

33. 観光は APEC の経済成長戦略の重要な一部であり、それは、APEC 域内において実施されてきた多くの観光円滑化及び推進に関するイニシアティブに反映されている。この点に関し、我々は、幾つかのエコノミーによる査証要件緩和のための取組の実施や、入国管理プロセスの円滑化に向けたプロジェクトの開始に関する努力を歓迎する。

34. 我々は、2025年までに 8 億人の APEC 観光来訪客を達成するよう努力し、観光に関連した旅行客のコスト及び観光に関連した不確定性を減らすため、「APEC 域内における旅行関連事業者の行動規範」の作成にコミットする。

35. 我々は、2017年までに各 APEC エコノミーが、自国以外のエコノミーにおいて毎年最低一つの文化紹介行事を開催することを目指し、APEC 域内の文化交流

推進における協力を強化する。

36. 我々は、越境科学、技術及びイノベーションの交流に係る取組の推進を決定する。我々は、APEC の他のエコノミーの科学者と協力し、優れた研究を行った若手科学者を毎年表彰する、イノベーション、研究及び教育のための APEC 科学賞 (ASPIRE) を称賛し留意する。

37. 専門家や技能者の移動について、我々は、域内のビジネスが他のエコノミーより来訪する労働者が有する技術力に確信を持てるようになる運送・物流産業における資格取得基準に関する取組を歓迎する。多様な二国間の相互承認協定 (MRAs) が存在し又は交渉中であり、APEC は地域における二国間および多国間相互承認協定数の増加を支援する取組を行うことが出来る。技能および証明の相互認証は、技能者の移動円滑化において重要な役割を担うことが出来る。技能の格差および労働市場不均衡に関する時宜を得たかつ正確な情報を集約、分析することは、この分野における状況に応じた政策決定を確保するために必要である。

38. 我々は、人材開発を通じた人と人との連結性の強化にコミットし、質の高い雇用の促進及び人材開発を通じた人と人との連結性強化のための APEC 行動計画を歓迎する。

実施のための戦略：能力構築及び民間セクター協力

39. 経済技術協力 (ECOTECH) は APEC の重要な柱の一つであり、APEC の先進エコノミーと途上エコノミーの格差を狭めることに焦点を当てている。連結性の課題の実施を促すため、我々は、APEC エコノミーのために関連する能力構築活動を提供し、重要な経済技術協力目標を堅持し、技能や制度を向上させる経済技術協力の活動を指示する。この点で、経済技術協力はこのブループリントを実施するための重要な手段である。

40. 連結性における取組の発展及び実施は、エコノミーのニーズ、期待、ギャップ及び市場の方向性と不均衡に関する相当量の情報が必要である。いかなるインフラプロジェクトが必要とされ、どのような制度的枠組みにギャップが存在し、労働市場においてどこに技能不均衡が存在するかという情報は、エコノミーの連結性目標の達成を支援するために極めて重要である。

41. これらの情報を収集するために、エコノミーは民間セクターと協働しなけ

ればならない。この観点において、APEC ビジネス諮問委員会（ABAC）及び APEC の政策パートナーシップと業界間対話は、市場のニーズ、動向及び期待について民間セクターの意見や洞察を提供することで、大きく貢献することができる。

42. 我々は、民間セクターに対し、ABAC と協調し、この地域で実施されている、多くのより確実な連結性の取組に、直接的な支援を提供することを要請する。インフラプロジェクトのための PPP に加え、民間セクターは能力構築プログラムだけでなく、教育・文化交流を支援することができる。民間セクターは、地域における連結性強化のためのイノベーションを提案し、生み出すことを支援できる。

43. 国際機関は、アジア太平洋地域における、物理的、制度的、人と人との連結性に関する取組に指導力を発揮し、プロジェクトを立ち上げた。こうした努力は、このブループリントの実施を推進し、APEC は、可能かつ適切な場合には、努力の重複回避を確実にするために、それらの機関と調整および協働すべきである。

モニタリング、評価、レビュー

44. 継ぎ目のない、包括的に連結されたアジア太平洋を実現するという観点から、2025 年までに、合意された行動を実施し、合意された目標を達成することで、物理的、制度的、人と人との連結性を強化するという全体目標を達成するため、我々は、閣僚及び高級実務者に対し、毎年ブループリントの実施を監視し、特に目標と目的のレビューをすることを指示する。

45. 我々は、閣僚と高級実務者に対し、ブループリント実施の監視、レビュー、評価及び実施をするための専用のアレンジメントを策定し、2020 年にブループリントの中間レビューを実施するよう指示する。更に、我々は、閣僚と高級実務者に対し、それぞれの連結性の柱の下で、更なる野心的で測定可能な行動と目標を開発するために、APEC フォーラと共に協働することを指示する。これらの行動と目標は、将来を見据えたもので、2025 年の APEC 連結性のビジョンに向けたものでなければならない。

（了）